

コミュニティ・スクールは「学校運営協議会制度」を導入する学校を指します。

学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組み。校長等が異動しても協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制が継続できる。また、協議会を通して子供たちの課題や地域でどのような子供を育て、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有できる。さらに、校長が作成する運営の基本方針の承認を通して、関係者が当事者意識をもち、役割を明らかにした連携・協働による取組ができる。

学校評議員

校長が保護者や地域住民の意見を聞き、特色ある教育活動を展開→地域に開かれた学校づくりを推進

PTA

保護者と教職員による任意の社会教育団体。子供のためのボランティア活動を行う

地域とともにある学校づくりを推進

学校運営の基本方針

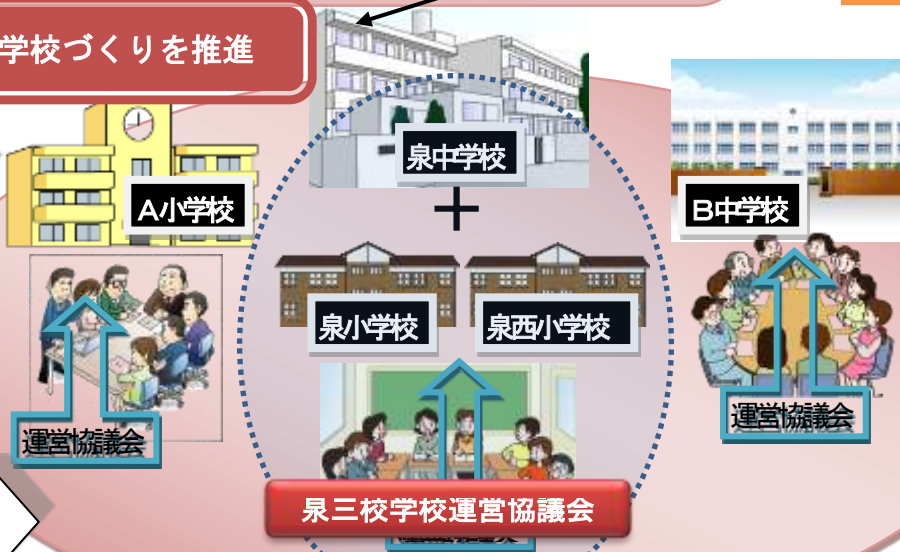
校長から説明→協議会で「承認」

学校運営や教育活動

校長から説明→協議会で「意見」を述べる→校長は「意見」を参酌し、生かす

市費負担職員の任用

協議会→市教委へ「意見」



必要な支援の企画・立案

学校運営とともに、必要な支援について協議→「連携・協働の取組」を実施

情報提供・学校評価

保護者・地域住民への情報提供→支援活動における協働の実施、学校評価→評価結果の「報告」

土岐市内全小中学校をコミュニティ・スクール化

我が町とともにある学校づくり

- ・学校は、校長や特定の教職員のものではなく、我が町や地域のものである。
- ・校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に関して、関係者がそれぞれ当事者意識をもつ。
- ・目標やビジョンを共有しつつ、それぞれの役割を明確にして、連携・協働する。

土岐市版コミュニティ・スクール

地域学校協働活動の推進

- ・学校運営協議会の役割として、学校運営に加えて、学校支援の企画・立案を行えるようにする。
- ・学校運営に対して意見を述べるだけでなく、必要な支援に対する協議も行い、保護者や地域住民の主体的かつ自立的な支援や協力を導き出す。
- ・既に地域で学校運営に資する活動を行う方々の代表を委員として任命したり、学校運営協議会と横の連携を保ちながら、地域学校協働活動を推進する組織を置いたりする。